

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 南魚沼市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,828	9,155	1,033	19,015

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	33,050	32,318	732	547	326	35,236	
一般会計等	33,050	32,318	732	547		35,236	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保健特別会計	6,088	5,976	112	112	432	—	—	
介護保険特別会計	4,783	4,676	108	108	737	—	—	
後期高齢者医療特別会計	461	452	9	9	142	—	—	
老人保健特別会計	21	20	2	2	3	—	—	
下水道特別会計	7,531	7,523	7	7	2,715	32,743	25,704	辺地債一般会計負担分58あり
水道事業会計	2,511	2,311	199	1,290	799	16,729	6,407	法適用企業
病院事業会計	3,870	4,157	△ 287	△ 423	407	871	679	法適用企業
公営企業会計等 計				1,105		50,401	32,790	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
新潟県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	3,364	3,311	54	54	41	—	—	
新潟県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	239,441	229,202	10,239	10,239	2,679	—	—	
魚沼地区障害福祉組合	375	368	7	7	—	—	—	
魚沼地域特別養護老人ホーム組合	855	796	59	59	—	1,401	641	
新潟県市町村総合事務組合(一般会計)	394	348	46	46	79	—	—	
新潟県市町村総合事務組合(職員退職手当支給事業特別会計)	10,503	10,415	88	88	—	—	—	
新潟県市町村総合事務組合(消防団員等公務災害補償事業特別会計)	1,616	1,599	16	16	—	—	—	
新潟県市町村総合事務組合(消防費しゅつ金支給事業特別会計)	12	11	1	1	—	—	—	
新潟県市町村総合事務組合(非常勤職員公務災害補償等事業特別会計)	13	8	5	5	—	—	—	
新潟県市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)	1,428	1,321	106	106	—	—	—	
一部事務組合等 計				10,621		1,401	641	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
しゃくなげ湖畔開発公社	1	55	30	5	—	—	—	—	
八海山「白の世界」文化村	△ 5	84	30	11	—	—	—	—	
南魚沼市文化スポーツ振興公社	—	76	10	86	—	—	—	—	
六日町街づくり株式会社	4	367	300	—	—	—	—	—	
アグリコア株式会社	3	17	5	5	—	—	75	22	
南魚沼地域土地開発公社	—	140	4	—	—	1,200	—	955	
地方公社・第三セクター等 計			379	107	—	1,200	75	977	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,113	2,828	715
減債基金	10	10	0
その他充当可能基金	1,296	1,270	△ 26
充当可能基金計	3,419	4,108	689

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.04	2.87	0.83	△ 12.54	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	9.70	8.68	△ 1.02	△ 17.54	△ 40.00	病院事業会計	△ 5.0	△ 11.7	△ 6.7
実質公債費比率	22.9	22.1	△ 0.8	25.0	35.0	下水道特別会計	—	—	—
将来負担比率	176.3	167.4	△ 8.9	350.0					
財政力指数	0.509	0.493	△ 0.016						
経常収支比率	95.1	93.7	△ 1.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。